

2020年1月21日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

自己株式の消却完了に関するお知らせ  
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(代表執行役社長 三毛 兼承)は、2019年11月13日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2020年1月20日付で完了しましたので、お知らせいたします。

記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式                                   |
| 2. 消却した株式の数  | 85,775,400株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.62%) |
| 3. 消却実施日     | 2020年1月20日                               |

(ご参考：2020年1月20日現在)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 消却後の発行済株式総数 | 13,581,995,120株 |
| (2) 消却後の自己株式数   | 708,493,302株    |

以上

ご注意：この文書は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの自己株式の消却に係わり、一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。